

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	杭州地方文献としての『西湖修禊詩』
Author(s)	市瀬, 信子
Citation	中國中世文學研究, 71 : 21 - 41
Issue Date	2018-03-25
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047681">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047681</a>
Right	
Relation	



## 杭州地方文献としての『西湖修禊詩』

市瀬信子

### はじめに

清詩の特徴を考える時、注意を払うべきことの一つに地域性がある。清詩における地域性という視点は、早くは汪辟疆「近代詩派輿地域」(『文芸叢刊』第一卷第二期)によつて示され、その後、張仲謀の『清代文化与浙派詩』(東方出版社 一九九七)が、清詩を浙江という地方から論じて以後、地域性は清詩研究の重要な分野となった。清代文学において地域性が重要である、ということについて、蒋寅は、「文学史の発展は明清時代に到り、最大の特徴は地域性が明らかになつてきたことであり、地域の文学の伝統に対する意識も明らかに顕著になつてきている。」<sup>[1]</sup>と指摘する。そして清代文学を地域との関連から分析しようという試みは、近年益々盛んになつている。<sup>[2]</sup>

また、地域との関連が具体的にどのような現象として現れたのかについて、蒋寅は方志との関係を指摘する。

宋元以後、方志の編纂は日増しに盛んになり、

であると指摘する。<sup>[3]</sup>つまり、清代乾隆期以降、杭州では地方誌編纂の資料として大規模な選詩集が編纂されたわけである。詩集ができるためには、それだけ豊富な詩を蒐集すべき材料が必要となる。

清代乾隆時代は、杭州詩会の隆盛期でもある。こうした詩会での詩集が、杭州文献の資料となつた可能性は高い。となれば、詩会は地方文献との関わりの中で見なおさなければならぬだろう。

そこで、本稿では、乾隆十一年に開催された「西湖修禊」を取りあげ、地方文献との関わりという視点から新たにこの修禊の詩をまとめた詩集『西湖修禊詩』を見なおしてみたい。<sup>[4]</sup>

### 一、脩禊と記録

そもそも脩禊とは、三月上旬巳の日に不祥を払う行事であつた。後に三月三日が脩禊の日として定着し、また不祥を払う行事に、宴会が伴うこととなる。この宴に詩を詠ずることが加わり、やがて脩禊は詩人達の詩宴として定着した。脩禊と詩宴が強く結びつくこととなつたのは、東晋の王羲之が、会稽内史であつた時に蘭亭で開いた詩宴以後のことである。この詩宴の詩は詩集にまとめられ、王羲之がその序を著し、孫綽が後序を著した。釜谷武志は、「蘭亭集」にまとめられたがゆえに、今日まで残つたのであるろう。<sup>[5]</sup>と、詩集と詩の記録との関連を指摘する。このことについては、『西湖修禊詩』周京後序にも次のように述べる。

明清二代に至ると、上は省府から下は郷鎮に至るまで、乃ち名山大川、古蹟名勝に至るまで全てに志書があり、人々に地域文化伝統を理解、認識させる手段を提供した。方志編修の中で、地方文献の収集と芸文志の編纂は最も重要な作業であり、方志編修に伴つてもたらされた地方文献の整理は、直接地方文献の編纂のための基礎固めとなつた。事實上、大多数の地域詩話の撰輯は多かれ少なかれ方志編纂に関わつてゐる。……清代に到り、地域性のある詩文集の数量は爆発的に増加し、統計をとることも難しい。<sup>[6]</sup>

清代は地方文献編纂のために、地方別の詩話が編纂され、また地域別の詩文集の編纂が進んだ。つまり清代の地方詩話や詩集は、元来地方文献に掲載することを目的として編纂されたものが多いということである。王兵は、清代乾隆中期以降に、清詩の選集が全国規模ではなく、特定の区域に目が向けられるようになり、地域選本が主流になつたと指摘した上で、中でも資料が多いのが、杭州の『国朝杭郡詩輯』とその続集

禊堂文讌、見於張衡、蔡邕、王融、沈約之文。独晋右軍王羲之之蘭亭會、一觴一詠、流為美譚。<sup>[7]</sup>

禊堂の文讌は、張衡、蔡邕、王融、沈約の文に見わる。独り晋の右軍王羲之の蘭亭の会のみ、一觴一詠、流れて美譚と為す。

脩禊の文宴が行われたことは、文として記録に残つているが、詩は、蘭亭会のみが後世まで伝えて美談となつてゐるといふ。「蘭亭集」は、『雲谷雜記』一に「予嘗得蘭亭石刻一卷、首列羲之序文、次則諸人之詩、末有孫綽後序。(予嘗て蘭亭石刻一卷を得、首に羲之序文を列し、次には則ち諸人の詩、末に孫綽後序有り。)」とあるように、序文、参加詩人の詩共に記録している。王羲之自身もこの詩集を後世に残したいという意志を強く持つていたことは、序からも窺える。「後之視今、亦猶今之視昔。悲夫。(後の今を視るも、亦た猶お今の昔を視るがごとくならん。悲しいかな)」の有名な一節の後に、次のように言う。

故列叙時人、録其所述。雖世殊事異、所以興懷、其致一也。後之覽者、亦將有感於斯文。

故に時人を列叙し、其の述ぶる所を録す。世殊なり事異なると雖も、懐いを興す所以は、其の致一なり。後の覽る者も、亦た將に斯の文に感ずる有らんとす。

時の詩人を並べて記録し、またその詩を記録することで、後世の人に同じ感慨を抱くことを期待するといふ。詩集という形で当時の様子を伝えてこそ同じ感慨を共有できるといふ考えであり、故に詩集としてまとめたのである。しかし、実際にはその後も修禊の詩集は残ることがなかった。宋の顔延之、齊の王融にはともに「三月三日曲水詩序」（『文選』卷四六序下）がある。序があり、詩集があったことは確かだが、詩は残されていない。更に時代が下って唐代の修禊で有名なものと言えば、白居易の洛浜修禊であろう。この修禊については、主催者、参加者、詩宴の内容が後世まで伝えられている。

上巳之集、自蘭亭之後、惟斐白洛浜之游為盛。

蓋唐開成三年<sup>8</sup>、河南尹李待價召留守裴晋公、太子少傅白公等十五人……四座皆和、而白公又為十二韻。當時人物之盛、游觀之樂、至今存者、皆由當時有以紀之。

（『民国杭州府志』卷七十六風俗三 四時俗尚 三月三日）

上巳の集、蘭亭の後より、惟だ斐白洛浜の游を盛と為す。蓋し唐の開成三年、河南尹李待價留守裴晋公、太子少傅白公等十五人を召す：四座皆和して、白公又十二韻を為る。當時人物の盛ん、游觀の楽しみ、今に至るまで存する

は、皆當時に以て之を紀す有るに由る。

当時の修禊の記録があるからこそ、詩人の隆盛や詩宴の楽しみが今日に伝えられている、とするのは、白居易の詩題に当時の参加者、宴会の賑やかな様子、詩を作った時のことを詳細に記しているからである。<sup>9</sup>しかし、詩となると、白居易の他は劉禹錫の和詩が残されているのみであり、詩集が伝わることはなかった。印刷が盛んになった元末に開かれた修禊で名高いのは、浙江の劉仁本の修禊である。劉仁本は、一時方国珍の幕僚となり、後に朱元璋に斬殺された人物である。名士との唱酬で名高く、社会が混乱を極めた元末の至正庚子二十年（一三六〇）、会稽の余姚において、「統蘭亭会」を催した。劉仁本の「統蘭亭会補參軍劉密」詩と自序が王士禛『静志居詩話』に収録されている。<sup>10</sup>「序によれば、四十一名の詩人を集め、蘭亭の会に倣ったことから「統蘭亭会」と名づけられたという。「統蘭亭会に倣ったのであれば、詩集を編んだと思われるが、詩集は現存せず、『元詩紀事』卷十一には、劉仁本を含め十二名の詩人と詩各一首を収めるのみである。

また、詩会の詩が出版されることが日常的となった清代前半において、揚州では大きな修禊が何度も開催された。清初の王士禛が揚州に赴任した折の紅橋修禊（康熙三年）では、王士禛の詩に多数の唱和詩が集まり、『紅橋唱和集』が編まれた。しかし王士禛の原唱

以外は散逸している。王士禛を継ぐ意志で開催された盧見曾の紅橋修禊（乾隆二十二年）は、「其時和脩禊韻者七千余人。編次得三百余卷。」（『揚州画舫録』卷十）と、並外れた規模の詩集が編まれたが、これも現存しない。この唱和集を始めとし、詩会の詩集というものは、文学性をあまり高く評価されず、おそらく雑誌として刊行されていたため、後世に残されることが少なかったのではないかと考えられる。「<sup>11</sup>まして修禊は季節の行事の一つであり、恒例のイベントとして見られても、特に残すべき文学作品とみなされることはなかったのではないだろうか。

こうした状況に照らしてみると、序、詩ともに現存している『西湖修禊詩』がいかにか希有な例であるかわかるだろう。では、なぜ『西湖修禊詩』は残ったのだろうか。以下に、『西湖修禊詩』について考察する。

## 二、『西湖修禊詩』とは

### （一）『西湖修禊』の開催時期

『西湖修禊詩』は、乾隆十一年（一七四六）閏三月三日、杭州西湖で開催された修禊の詩会の詩をまとめたものである。

乾隆十一年とは杭州にとって如何なる時期であったのだろうか。「吾郷詩社、自癸亥以後、称最盛者十年。（吾が郷の詩社、癸亥より以後、最盛と称すること十年。）」（『両浙輪軒録』卷十九「梁啓心」とあるように、癸亥つまり乾隆八年（一七四三）から十年間が杭

州詩壇の最盛期であったとされる。具体的には、乾隆八年翰林院編修であった杭世駿が、時務策の試験で乾隆帝の怒りを買って罷免され、北京から戻ってきて杭州で南屏詩社を結んでいた期間である。南屏詩社には、それまで各地の詩壇や朝廷で活躍し、その後杭州にもどった詩人達が多数参加しており、乾隆十一年は、ちょうど南屏詩社の最盛期にあたる。乾隆十七年、杭世駿は粵秀書院主講となって広州に出、同年詩社のもう一人の大家である厲鶚が世を去った。杭州詩社は彼ら名士二人を失い、衰退したと言われる。

### （二）『西湖修禊詩』の体裁

『西湖修禊詩』は、鄂敏序に「此擬蘭亭之所由作也（此れ蘭亭の由りて作る所に擬するなり）」というように、蘭亭の会を意識している。故に詩集の体裁も蘭亭の例にならう。つまり蘭亭の会が、各人四言詩と五言詩を賦し、前に主催者たる王羲之の序、後ろに孫綽の後序をつけて詩集としたのと同じく、『西湖修禊詩』も各詩人四言詩と五言詩を賦し、最初に主催者たる鄂敏の序、後ろに周京の後序を附す。ただし、詩人によつては、四言詩のみ、五言詩のみの者もある。更に釈明中の画をつけている。

また、この修禊での詩を収録した周京『無悔齋集』卷十三では、「閩上巳湖上統修禊仿蘭亭会体」の詩題で、四言詩には「四言分得二十八琰」、五言詩には「五言分得七虞」とあり、蘭亭集の中から各人に韻を割り振って作ったことがわかる。

(三)『西湖修禊詩』の詩人達

当時杭州知府を務めていた鄂敏がこの修禊を主催した<sup>〔三〕</sup>『国朝杭郡詩統輯』卷六陳典の条の注には、「乾隆十一年丙寅閏三月三日、杭州太守鄂敏筠亭修禊事於湖上」として、そのことを記す。

鄂敏は字は鈍夫、筠亭と号する。乾隆十六年に乾隆帝に命じられて鄂樂舜と改名したため、鄂樂舜とも言う。満州鑾藍旗人である。雍正八年の進士で、庶吉士に改められ、編修を授けられた。乾隆九年から数年間杭州知府を務めている。<sup>〔四〕</sup>「太守彙刊其詩」(『国朝杭郡詩統輯』卷六陳典注)とあるように、この詩集の刊行も行っている。袁枚は西湖修禊を主催した鄂敏を次の様に評する。

同年舒瞻、字雲亭、作宰平湖、招吾郷詩人、施竹田、厲樊榭諸君流連倡和極一時之盛。同時杭郡太守鄂筠亭先生亦修禊西湖、名流畢集、各有歌行。……嗚呼、似此賢令尹賢太守何可再得。

〔隨園詩話〕卷七八〇

同年の舒瞻、字は雲亭、平湖に宰と作り、吾が郷の詩人を招き、施竹田、厲樊榭諸君流連倡和し一時の盛を極む。同時の杭郡太守鄂筠亭先生も亦た西湖に修禊し、名流畢集し、各々の歌行有り。……嗚呼、此のごとき賢令尹賢太守何ぞ再び得べけんや。

舒瞻は当時平湖知県であり、杭州詩人を援助し鄂敏とともに杭州詩壇の隆盛を招いたとされる人物である。袁枚は舒瞻と並んで鄂敏が詩人と唱酬したこと、西湖での修禊を行ったことを取りあげ、両者を賢明な地方官僚として賞賛している。

「西湖修禊」は当時の数ある詩会の中でも、最も大規模なものであった。『西湖修禊詩』はその詩会の記録である。現在詩集に収録される詩人数は八十五人である。また周京後序に「因次述作、記爵里凡若干人、若干詩著於卷。」とあるように、当時の「爵里」を全て記載しているのも、この詩集の特徴である。以下、詩人を詩集収録の順序のままに記す。郷里を「」内に記す。

知杭州府事〔満洲〕鄂敏筠亭、封戸部侍郎〔錢唐〕梁文濂谿父、国子貢生〔帰安〕茅應奎湘客、国子学生〔錢唐〕周京穆門、郷貢進士〔仁和〕許大綸初観、知永北府事〔閩県〕林緒光余斎、前安令〔慈谿〕鄭羽達雪崖、西安副使〔仁和〕孫陳典晴湖、口北副使〔錢唐〕金志章江声、庶吉士〔会稽〕魯曾煜秋陸、嘉松分司〔長沙〕周宣猷雪舫、前東流令〔平湖〕陸培恬浦、前狄道令〔仁和〕胡旣質孚、布衣〔錢唐〕金農寿門、郷貢進士〔錢唐〕厲鶚樊榭、学官弟子〔海寧〕施謙蘭垞、国子貢生〔仁和〕汪台復園、庶吉士〔仁和〕梁啓心葭林、布衣〔錢唐〕丁敬竜泓、国子学生〔仁和〕顧正謙栢欄、前編修〔仁和〕杭世駿董

浦、前保定守〔仁和〕江源敬齋、監察御史〔錢唐〕張湄柳漁、知徳清県事〔宣城〕施念曾檠齋、檢討〔錢唐〕陳兆崙句山、前庶吉士〔鄞県〕全祖望謝山、知桐郷県事〔満洲〕舒瞻雲亭、学官弟子〔仁和〕王曾祥茨檐、国子貢生〔秀水〕錢載擘石、平遥令〔仁和〕顧之麟寸田、学官弟子〔錢唐〕呂伊耜堂、国子貢生〔平湖〕張雲錦鉄珊、中書舍人〔錢唐〕陳兆嶠眉山、国子学生〔錢唐〕呉城甌亭、国子学生〔錢唐〕施安竹田、監察御史〔錢唐〕唐陸秩抑齋、国子貢生〔仁和〕張燿南漪、国子貢生〔徳清〕徐以震南墅、国子貢生〔平湖〕葉鑾迎坡、国子貢生〔仁和〕皇甫鯤筠坡、国子学生〔仁和〕孫庭蘭瑤圃、国子学生〔海寧〕許承祖復齋、学官弟子〔仁和〕杭世瑞果圃、国子学生〔仁和〕趙一清勿菴、国子学生〔徳清〕徐以泰柳樊、学官弟子〔錢唐〕呉王增藍田、国子貢生〔南陵〕劉琦迴含、国子学生〔錢唐〕施廷枢北亭、学官弟子〔錢唐〕周宸望、学官弟子〔錢唐〕丁健誠叔、国子学生〔歙県〕汪啓淑秀峰、国子貢生〔平湖〕陸騰雲軒、国子学生〔錢唐〕呉璠增奐若、学官弟子〔仁和〕呉中麟万洲、学官弟子〔錢唐〕施学廉大醇、学官弟子〔徳清〕徐以坤根苑、童子〔帰安〕孫林武水、童子〔錢唐〕呉玉墀蘭林、童子〔錢唐〕厲志黼繡周、〔聖因寺〕釈明中爰虚、〔浄慈寺〕釈篆玉讓山、知海寧県事〔奉天〕王緯澹園、前撰秀水県事〔巴県〕羅守仁鈍漢、前撰衢州通判事〔華亭〕趙駿烈潤川、前順天府判〔徳清〕徐志震商農、前開封府丞〔徳清〕

徐志巖抑齋、前郷貢進士〔錢唐〕章繼泳贖人、国子学生〔錢唐〕金吹聞石、郷貢進士〔仁和〕周逢吉六皆、国子貢生〔烏程〕王大根景亭、郷貢進士〔平湖〕陸銘一紆斎、学官弟子〔平湖〕陸銘三耐士、国子学生〔海寧〕楊景漣晚澄、学官弟子〔平湖〕鮑詢咸吉、国子学生〔錢唐〕許松蒔庭、学官弟子〔錢唐〕江衡岳南、学官弟子〔仁和〕許振端書、学官弟子〔仁和〕呉享次生、学官弟子〔仁和〕陳鴻宝蕙澗、学官弟子〔仁和〕皇甫鼎古尊、郷貢進士〔錢唐〕凌世鈞退思、学官弟子平湖戈守智達夫、〔蔣山〕釈明源松亭。

収録されている詩人の数は八十五人であるが、呉振棫輯『国朝杭郡詩統輯』卷六陳典の注に引かれた『西湖修禊詩』の詩人一覧の前には「按乾隆十一年丙寅閏三月三日、杭州太守鄂敏筠亭修禊事於湖上、会者凡六十一人。」とあり、六十一人の詩人の名が並ぶが、八十五人ではない。

これは、「会者六十一人」というように、実際の参加者が六十一人、後に郵送で詩を送った者を含めて詩集にしたという可能性もある。詩会の詩集では、会に参加しなかった人が、後から送ったり、和韻した詩をも加えて刊行するのが通例だからである。しかし、『西湖修禊詩』では、僧讓山の詩の自注に「聞諸公修禊湖上、不克追赴。輒效其体奉簡。(諸公湖上に修禊すと聞くも、克く追赴せず。輒ち其の体に效ひて奉簡す。)」と、参加せずに後から詩を郵送したことを記している

にも関わらず、六十一人の中に入っている。これは讓山が、「乾隆初、杭州詩酒之会最盛。名士杭、厲之外、……有明中、讓山兩詩僧留宿古寺、詩成伝抄、紙価為貴。（乾隆初め、杭州詩酒の会最も盛ん。名士杭、厲の外、……明中、讓山兩詩僧有りて古寺に留宿し、詩成れば伝抄せられ、紙価為に貴し。）」（『隨園詩話』卷三六四）とあるように、当時杭州詩会の人気者であったため、詩集の価値を高めるためにも、敢えて入れたておきたかったのかもしれない。

一方、同じく参加者の全祖望は自身の『鮚埼亭詩集』卷四に「杭二董浦以閏重三日為修事之会于湖上、太守鄂鈍夫而下至者四十二人。蓋自劉仁本統行此挙于姚江在元至正中今四百余年矣。」の詩題で修禊の詩を載せる。ここでは参加者を四十二人としており、蘭亭詩会、劉仁本の修禊と参加者数が同じである。しかし全祖望以外に参加者を四十二人とする記述はなく、四十二人の内訳を示す資料もない。蘭亭の伝統を引き継ぐことを強調せんとして数字を合わせた可能性もある。

『西湖修禊詩』の周京後序には、収録する詩人数について「記爵里凡若干人、若干詩著於卷。」とのみあり、数を曖昧にしている。これは詩集に参加者以外の詩も収録することをあらかじめ予定していたためであろう。結局、実際に修禊の宴に同席した詩人の数は不明であるが、四十二人であっても、六十一人であっても、当時の詩会の規模としては、桁違いであったことは確かである。

ここに記されている詩人達は、その爵位や名前を見てもわかるように、舒瞻や鄂敏といった地方官やわずかの官僚を除いては、多くが無官の詩人である。これが杭州詩会の大きな特徴の一つである。更に、郷里を見ると、仁和、錢唐という杭州が最も多く、ついで慈谿、会稽など、浙江の地名が見える。この詩会が、杭州を中心とする、無官の浙江の詩人たちによって成り立っていた、地域色の強い修禊であったことがわかる。

### 三、序にみる地域性

こうした地域色は、『西湖修禊詩』に付けられた鄂敏の序と、周京の後序にもはっきりと現れている。

まず鄂敏の序を見よう。鄂敏は、杭州知府という立場から、西湖修禊について述べる。

詩者先王之教也。……蘭亭禊飲也、即詩教也。  
詩は先王之教えなり。……蘭亭の禊飲は、即ち詩の教えなり

序の最初は、「詩教」から始まる。これは『礼記』経解にある「溫柔敦厚、詩教也。」によるものであることは言うまでもなく、また序に「詩教」の語を入れるのは、当時の詩集に多く見られるありふれたことである。しかし、鄂敏の場合はとくに地方太守としての役割をここに投影させている。『礼記』経解の原文を見てみよう。

孔子曰、入其国、其教可知也。其为人也、溫柔敦厚、詩教也。（『礼記』卷二十六経解）  
孔子曰く、其の国に入るや、其の教え知るべきなり。其の人と為りや、溫柔敦厚なるは、詩の教えなり。

つまり、その地にいけば、その地の教化がわかり、その地の人が溫柔敦厚であれば、それは詩の教化が行き届いている、というのである。これを鄂敏にあてはめれば、杭州知府という立場にあるかぎり、その地を詩で教化し、人を溫柔敦厚たらしめる役割を担っているということである。鄂敏は自分が赴任した杭州を含む浙江の地と自分の役割について次のように続ける。

余守土於杭、期月有余。愧無古人之詩、可彰先王之教。而特以山水清音、此邦為最。又況兩浙東西土夫藁萃於茲者、指不勝屈。……嗚呼、振起斯文、移風易俗、守土者之責也。余有志焉而未逮、今幸群賢雲集、詩酒移情、不減永和盛事。儻由是而之焉、共熏蒸而淫液焉、伝播四方、謳歌金石。

余 土を杭に守り、期月に余有り。古人の詩の、先王の教を彰らかにすべき無きを愧ず。而してただ山水清音を持って、此の邦を最と為す。又況んや兩浙東西の土夫の茲に藁萃する者、指屈するに勝えざるをや。……嗚呼、斯文を振起し、風を移

し俗を易うるは、土を守る者の責なり。余に志有りて未だ逮ばざるに、今幸いに群賢雲集し、詩酒もて移情し、永和の盛事を減ぜず。儻し是に由りて之けば、共に熏蒸して淫液し、四方に伝播し、金石に謳歌せん。

まず自分が乾隆九年に杭州に赴任してから、乾隆十一年の修禊まで一年余であったことを言う。期月は一年をいう。その間に古人のような詩教をこの地に実現させていないことを恥じとしている。今杭州には山水のすばらしさに加え、杭州を含む浙西、会稽を含む浙東など浙江の人材が集まっている、そこで修禊を催し、詩酒の会を開けば、蘭亭に匹敵するものとして周囲に伝わり、詩による教化を広めることになる、という。鄂敏の序は、「守土於杭」、「移風易俗、守土者之責也。」と、地域の教化に対する責任を負う知府の視点から書かれている。そして杭州の風土と人材を賞賛しつつも、教化すべき土地として杭州を捉えている。修禊の背景に、地方太守としての責務に対する強い意識があることを、鄂敏の序は語っている。

一方、杭州詩人の長老である周京の後序はどうだろうか。周京後序は、修禊の歴史を述べた後、今日に伝えられる修禊について述べる。

独晋右軍王羲之之蘭亭会、一觴一詠、流為美譚。  
迨元至正參軍劉仁本仿蘭亭之会、於秘園湖会者亦四

十二人、各補未成詩二十四篇、頗伝人間。

独り晋の正右軍王羲之の蘭亭の会のみ、一觴一詠、流れて美譚と為す。元の至正に迫り参軍劉仁本蘭亭の会に仿い、秘園湖に於て会する者も亦た四十二人、各おの未だ成らざるの詩二十四篇を補い、頗る人間に伝わる。

ここでは、歴代の代表的な修禊二つを取りあげている。一つは王羲之による蘭亭会であり、今日まで美談として伝えられているという。もう一つは、元末の至正年間に劉仁本が蘭亭会に倣って開いた「続蘭亭会」であり、蘭亭会と同じ形式で開かれて、広く伝えられたという。この二つの修禊の共通点は開催地である。王羲之の蘭亭は浙江会稽にあり、劉仁本の続蘭亭会も浙江余姚で開かれている。先に紹介したように、修禊の代表的なものには、唐代に洛陽で白居易が開いた修禊があり、また清代では西湖修禊に先立って、揚州で王士禛が開いた修禊がある。しかし、周京が取りあげたのは、浙江の地で開催された修禊のみである。これは、西湖修禊を、浙江の修禊の歴史を引き継ぐものとして周京が意識しているためである。鄂敏の序とともに、後序も地域を強く意識しているのである。また次のように述べる。

方今朝野恬熙、庶物蕃庶。江郷好春、明湖映郭。……嗟乎、江左晏安、裙屐是与、誰謂觴詠之不足於

用哉。況吾儕生当盛明、人逢間世。流連日夕、足永千齡。正不必念俯仰之頓殊、勞今昔之致感也。

方今朝野恬熙にして、庶物蕃庶す。江郷春に好く、明湖郭に映ず。……嗟乎、江左晏安として、裙屐是与かる、誰か觴詠の用うるに足らずと謂わんや。況んや吾が儕生は盛明に当たり、人は間世に逢うをや。日夕に流連すれば、千齡を永くするに足る。正に必ずしも俯仰の頓に殊なるを念じ、今昔の感を致すを勞えざるなり。

まず、今は朝廷民間ともに平安に治まっていること、江南の春が美しいことを述べている。また、この江南の地が安泰で穏やかであることを繰り返して、若者達がこの集いに参加すること、そして自分達が生きているのが「盛明」の世であり、のどかな時代であることを述べる。いずれも、当地が平和で穏やかで、詩人達がその社会で詩を楽しんでいることを述べ、土地柄も人も穏やかであることを強調している。

最後に人生の転変や、今昔の感慨を催すことがない、というのは、蘭亭序にあった短い人生への慨嘆とは正反対で、むしろ平和な世の中を謳歌した修禊という色合いを強く出している。蘭亭に倣うといながらも、主旨は全く異なっているのである。

さて、この二つの序は、修禊の開催地である杭州を含む浙江、江南の地を強く意識している点は同じである。鄂敏はこの地の教化のための修禊を強く訴え、周

京は、浙江が修禊の優れた文化を育てた地であることと、この地の平安と詩人の穏便、ひいては詩会の穏やかであることを強調している。

地域の強化を地方官僚の序と、この地の安寧を強調する郷土の詩人の序と、二つの序が書かれた背景には、清代乾隆期の浙江が置かれていた状況がある。

#### 四、『西湖修禊詩』の背景

清代の浙江は、清朝政府から見て油断ならない土地であった。雍正年間に入ってから、杭州を含む浙江一帯では大きな文字獄が連続した。雍正四年、浙江の査嗣庭、汪景祺の著作が清朝を侮辱するものとして摘発されると、雍正帝は浙江への不信感を強め、ついには浙江の郷試、会試を停止したのである。

雍正四年、以浙人査嗣庭、汪景祺著書悖逆、既按治、因停浙江郷会試。未幾、以李衛等請、弛其禁。

〔清史稿〕卷一百八 選舉志三  
雍正四年、浙人査嗣庭、汪景祺の著書悖逆するを以て、既に按治し、因りて浙江郷会試を停む。未だ幾ばくならずして、李衛等の請を以て、其の禁を弛む。

雍正四年に、査慎行の弟査嗣庭が郷試で出題した問題文の記述と、汪景祺の文稿中の年号の記述に清朝を呪詛する内容があるとして、両者は投獄され、厳しい

用哉。況吾儕生当盛明、人逢間世。流連日夕、足永千齡。正不必念俯仰之頓殊、勞今昔之致感也。

方今朝野恬熙にして、庶物蕃庶す。江郷春に好く、明湖郭に映ず。……嗟乎、江左晏安として、裙屐是与かる、誰か觴詠の用うるに足らずと謂わんや。況んや吾が儕生は盛明に当たり、人は間世に逢うをや。日夕に流連すれば、千齡を永くするに足る。正に必ずしも俯仰の頓に殊なるを念じ、今昔の感を致すを勞えざるなり。

まず、今は朝廷民間ともに平安に治まっていること、江南の春が美しいことを述べている。また、この江南の地が安泰で穏やかであることを繰り返して、若者達がこの集いに参加すること、そして自分達が生きているのが「盛明」の世であり、のどかな時代であることを述べる。いずれも、当地が平和で穏やかで、詩人達がその社会で詩を楽しんでいることを述べ、土地柄も人も穏やかであることを強調している。

最後に人生の転変や、今昔の感慨を催すことがない、というのは、蘭亭序にあった短い人生への慨嘆とは正反対で、むしろ平和な世の中を謳歌した修禊という色合いを強く出している。蘭亭に倣うといながらも、主旨は全く異なっているのである。

さて、この二つの序は、修禊の開催地である杭州を含む浙江、江南の地を強く意識している点は同じである。鄂敏はこの地の教化のための修禊を強く訴え、周

取り調べを受けた。浙江の風気に危険を感じていた雍正帝は、この事件を契機に浙江への不信感を一気に強め、浙江の郷試会試を停止したのである。雍正帝の評価は、次の文によく現れている。

上諭。……浙江風俗惡如此。……应将浙江郷会試試停止。……己酉復准開科。

〔永憲録〕卷四 「停浙江士子郷会試」  
上諭。……浙江の風俗惡しきこと此の如し。……应に浙江郷会試を將りて停止せん。……己酉復た開科を准す。

\*己酉：雍正七年。

「浙江風俗惡」という政府の評価こそが清代に浙江が背負った宿命であった。乾隆時代になっても、この評価は変わることがなかった。四庫全書のための聚書が乾隆三十七年に始まったが、その折も浙江周辺が最も警戒されていた。

伝聞異詞必有詆触本朝之語。正当及此一番查弁、尽行銷燬、杜遏邪言、以正人心而厚風俗。断不宜置之不弁。此等筆墨妄議之事、大率江浙兩省居多。

〔清実録〕卷九百六十四 乾隆三十九年八月  
伝聞異詞に必ず本朝を詆触するの語有り。正に当に此に及んでは一番查弁し、尽く銷燬を行い、邪言を杜遏し、以て人心を正して風俗を厚くすべ

し。断じて之を置きて弁ぜざるは宜しからず。此等筆墨妄議の事は、大率江浙両省多きに居る。

「筆墨妄議之事、大率江浙両省居多。」と江蘇浙江両地を名指しし、禁書を処分することで「正人心而厚風俗。」という。浙江は最も文字獄の多い地であり、風俗が悪い、という評価は乾隆時代になってより厳しくなっていたのである。またそもそも蔵書家が多かったことが問題とされていた。

故前後購獲応燬禁書籍。較江浙両省尤多。江浙為文物所聚、藏書之家、售書之肆、皆倍於他省。

〔清実録〕卷一千二十二 乾隆四十一年十二月）  
故に前後して応に燬禁すべき書籍を購獲す。較ぶるに江浙両省尤も多し。江浙は文物の聚まる所為りて、藏書の家、售書の肆、皆他省に倍す。

処分すべき禁書が江蘇浙江両省にとりわけ多いのは、文物の集まる所であり、藏書、書店が他省の倍に及ぶためという。こうしたいわば文化的地域環境が悪しき風俗を育てるというわけである。蔵書家が活躍した地方都市の代表は、揚州と杭州であるう。

昇平日久、海内殷富、商人士大夫慕古人顧阿瑛、徐良夫之風、蓄積書史、広開壇坫。揚州有馬氏秋玉之玲瓏山館、天津有查氏心毅之水西荘、杭州有趙氏公子之小山堂、

吳氏尺牘之瓶花齋。名流宴咏、殆無虛日。

〔隨園詩話〕卷三

昇平日久くして、海内殷富、商人士大夫 古人顧阿瑛、徐良夫の風を慕い、書史を蓄積し、広く壇坫を開く。揚州に馬氏秋玉の玲瓏山館有り、天津に查氏心毅の水西荘有り、杭州に趙氏公子の小山堂、吳氏尺牘の瓶花齋有り。名流宴咏し、殆ど虚日無し。

よく知られるこの『隨園詩話』の記述は、揚州の塩商で蔵書家であった馬曰瑄、天津の蔵書家查心毅、杭州の蔵書家趙昱、吳焯らの元で名士の詩会が開かれたことを伝えている。こうした蔵書家の元に寄寓していたのが、杭州を始めとする浙江の詩人達である。

揚州饒商所萃、喜招名士以自重。而馬氏秋玉佩兮小玲瓏山館、尤為席帽所歸。時盧雅雨任運使、又能奔走寒賸。于是四方輻輳、而浙人尤多、如全謝山祖望、陳楞山撰、厲太鴻鶚、金寿門農、陶篁村元藻及授衣弟江阜、尤以領袖稱。

〔湖海詩伝〕卷六 陳章

揚州は饒商の萃まる所、喜んで名士を招きて以て自ら重んず。而して馬氏秋玉佩兮小玲瓏山館は、尤も席帽の帰する所と為る。時に盧雅雨任運使、又能く寒賸に奔走す。是に于いて四方輻輳し、而して浙人尤も多く、全謝山祖望、陳楞山撰、厲太鴻鶚、金寿門農、陶篁村元藻及び授衣の弟江阜の

如き、尤も領袖を以て称せらる。

これは揚州の馬曰瑄の元に集まった中に、浙江詩人が多かったことを伝えている。つまり、当時危険視されていた蔵書家の元に滞在し、蔵書を利用しつつ唱酬していたのが、浙江の詩人だったのである。『湖海詩伝』に見える詩人の多くは『西湖修禊詩』にも参加している。江蘇浙江という悪しき風俗の地の、最も危険視された蔵書家のもとで活躍した浙江詩人による大規模な詩会が「西湖修禊」だった。

また、浙江の悪しき風俗は、赴任する官僚にも影響すると言われた。

即如鄂樂舜勒索商人銀兩一事、御史中籍隸浙省者甚多。〔清実録〕卷五百八 乾隆二十一年三月）  
即ち鄂樂舜の商人に銀兩を勒索せし一事のごときは、御史中籍の浙省に隸する者甚だ多し。

鄂樂舜は、鄂敏のことで、乾隆十九年に乾隆帝の命を受けて敏を樂舜に改名している。鄂敏は、乾隆十九年に浙江巡撫となったのだが、乾隆二十一年になって浙江巡撫として塩商から不正に金を取ったとして自尽を賜った。浙江は赴任した役人までも染めるほどに風紀の悪い地域だと言うのである。更に「唱酬」も危険をはらんでいた。鄂敏の従兄である鄂昌は、唱酬を以て身を滅ぼしている。

及鄂（爾泰）没未幾、胡中藻左遷光祿寺卿、怨妄悖逆、行於吟詠、刊刻成集、被人奏劾、經御筆摘出悖乱之詩成帙、置以大辟。鄂之姪巡撫鄂昌、因与胡中藻唱和詩詞、牽涉下獄。〔聰雨叢談〕卷十一）  
鄂（爾泰）没して未だ幾ばくならずして、胡中藻 光祿寺卿に左遷さるるに及び、怨みて妄りに悖逆し、吟詠に行い、刊刻して集を成し、人に奏劾され、御筆の悖乱の詩の帙を成すを摘出するを經て、置くに大辟を以てす。鄂の姪巡撫鄂昌、胡中藻と詩詞を唱和するに因りて、牽涉されて獄に下る。

鄂とあるのは鄂爾泰を指す。鄂敏、鄂昌は、雍正帝の信頼を一身に集めた鄂爾泰の甥にあたる。鄂昌は、乾隆二十年、鄂爾泰の門下生であった胡中藻が詩集の詩に叛逆の意有りとなげられて死罪になると、彼と詩を「唱和」する仲間であったということで投獄され、自尽を賜った。鄂昌の死後まもなく鄂敏も処刑されている。これらはいずれも雍正時代に力を振るった鄂爾泰の影響力を排除しようとする乾隆帝の陰謀とも言われているが、いずれにせよ、この時期に浙江という土地と、唱酬という行為がいかに危険視されていたかがうかがえる。「西湖修禊」が開かれたのはこういう時代であった。

浙江に対する当時の清朝政府の眼差しの險しさを考

えると、鄂敏と周京の序にあった地方意識の意味が見えてくる。鄂敏はその序で杭州太守の責務として地域の風俗を変えることを述べ、唱酬こそが詩教であることを強調していた。それは「西湖修禊」を正当化し、主催する自らを守るためでもあった。周京の後序が、当地の平和と詩人の穏便、ひいては詩会の穏やかであることを強調していたのは、浙江が危険であるという評価の中で、修禊の詩集を残すために必要な弁明だったのである。ただ周京は、当地が修禊という優れた文化的な唱酬の歴史を築いてきた土地であることを強調し、文学の地としての浙江の矜持をも示している。こうしてみると、蘭亭の修禊を引き継ぐといひながら、その性質は大きく異なっていることがわかる。「蘭亭集」は儂い人生への嘆息が根底にあるが、『西湖修禊詩』には、浙江に対する厳しい待遇に対抗し、文学の地の誇りを守ろうとする強い意志が見て取れるのである。

### 五、『西湖修禊詩』の記録に見る地域性

『西湖修禊詩』序が地方色を強く打ち出していることはここまで見たとおりであるが、この詩集がいかに地方色の濃いものであったかについて、他の視点からも検証してみる。呉振棫（一七九〇—一八七〇）輯『国朝杭州詩統輯』は、卷六陳典の注に「西湖修禊」の参加者一覧を収録する。

按乾隆十一年丙寅閏三月三日、杭州太守鄂敏筠亭修禊事於湖上、会者凡六十一人。錢唐梁谿父文濂、周樸門京、金江声志章、金冬心農、厲樊榭鶴、丁鼈泓敬、張柳漁湄、陳句山兆崙、陳眉山兆嶠、呂相堂伊、吳鷗亭城、施竹田安、陸抑齋秩、吳藍田玉增、施北亭庭樞、周暢鶴宸望、丁誠叔健、吳奂若璠增、施大醇学濂、吳蘭林玉墀、厲繡周志黼、仁和許初觀大綸、孫晴湖陳典、胡質孚統、汪復園台、梁葭林啓心、顧耕欄正謙、杭葦浦世駿、江敬齋源、王茨檜曾祥、顧寸田之麟、張南漪燿、皇甫棗坡鯤、孫瑤圃庭蘭、杭果圃世瑞、趙勿棗一清、吳万洲中麟、帛安茅湘客心奎、孫武水林、慈谿周雪崖羽遠、会稽魯秋陸會煜、平湖陸恬浦培、張鉄珊雲錦、葉迎坡鑾、陸雲軒騰、海寧施蘭垞謙、許復齋承祖、鄞全謝山祖望、秀水錢籛石載、德清徐南墅以震、徐柳樊以泰、除根苑以坤。衲子則芟虛明中、讓山篆玉。其非浙產者、南陵劉迴舍琦、歙汪秀峰啓淑、宣城施槃齋念曾、湖州舒雲亭瞻、長沙周雪舫宣猷、閩林余齋緒光及筠亭太守也。太守彙刊其詩、而明中為之図、穆門為之序。

（『国朝杭州詩統輯』卷六陳典注）

この記述は、杭州の朱文藻（一七三五—一八〇六）編『厲樊榭先生年譜』の「乾隆十一年丙寅、（厲鶚）年五十五歳。春閏三月三日、杭州府鄂筠亭敏修禊事於西湖、賦詩、会者凡六十一人、樊榭与焉。（以下詩人一覧）」（民国『嘉業堂叢書』所収）の記述に基づく

と思われるが、現存の朱文藻『厲樊榭先生年譜』では、「江源敬齋」が脱落し六十名となっているため、ここでは『国朝杭州詩統輯』を用いることとする。<sup>15)</sup>これは、『西湖修禊詩』収録の順序に詩人の名を記すのではなく、出身地別に並べ直したものである。詩集は、爵里を全ての詩人に記しており、その郷里に従って分類したのである。目立つのは、仁和、錢唐という杭州で、計三十七人。これに杭州の寺院にいる讓山、明中を加えると、三十九人となり、過半数が杭州詩人である。その他の浙江詩人が十五人。「非浙産」はわずかに七人である。「厲樊榭先生年譜」の作者である朱文藻は杭州人である。ゆえに、杭州で杭州詩人が行った修禊であることを明確にしたいという考えから、こうした並べ替えを行ったと考えられる。

参加詩人たちも、この修禊については杭州を強く意識していたことが、各々の詩題からうかがえる。『西湖修禊詩』は詩題を示すことはないが、詩人達は自らの詩集の中に、それぞれに詩題を付けて収録している。

全祖望の詩題は「杭二葦浦以閏重三日為修事之会于湖上、太守鄂鈍夫而下至者四十二人。蓋自劉仁本統行此挙于姚江在元至正中今四百余年矣。」（『鮚埼亭詩集』卷四）となっている。この詩題では、修禊の主催者が杭世駿で、鄂敏を参加者の一人としている。この詩題以外に杭世駿を主催者とする資料はない。では、なぜ全祖望は杭世駿の名を出しているのか。杭世駿は、翰林院編修であった乾隆八年、乾隆帝の怒りを買って罷免

されて杭州に戻ると、故郷の詩人を集めて南屏詩社を結んだ。その成員が乾隆十一年閏三月の西湖修禊の参加者の大多数を占めたことから、杭世駿の詩社が主体となっているという意味で、このような表現をしているのだろう。全祖望は浙江に対するこだわりが強く、杭州の『南宋雜事詩』に倣い、故郷寧波を詠じた『句余土音』を企画し、「補志乘之所未及（志乘の所未だ及ばざる所を補う）」と歴史書を補うための詩集を編纂しようとしている。そうした立場からも、詩題には、この修禊が実質的には浙江の名士たる杭世駿の詩社によるものであったことを記して、後の史料に採録させようとしたのではないかと考えられる。実際、この修禊を南屏詩社同人の詩会と捉える同人は多かった。参加者の別集中の詩題には以下のものが見られる。

閏三月三日同人集湖上統修禊效蘭亭詩体二首

（厲鶚『樊榭山房統集』卷五）

丙寅閏三月三日同人集湖上統修禊洽

（丁敬『硯林詩集』卷二）

乾隆丙寅閏上巳同人修禊湖上

（汪啓淑「飛鴻堂初稿」）

これらはいずれも南屏詩社同人の詩会の一つとして修禊を捉えている。また錢載は、「城南修禊」二首其の二（『檀石齋詩集』卷三十四）の「禊事在西冷」句の注に「丙寅閏三月三日杭人邀集西湖效蘭亭体賦詩」

と、「杭人」の修禊と記している。これらはいずれも鄂敏の名を出すことなく、杭州人あるいは南屏詩社の詩人達の詩会とする。つまり杭州詩壇の記録であることを意識しているのである。

また『西湖修禊詩』の序文では、浙江が強調されていたが、これらの詩題の中では、浙江というよりも、その一地方である杭州のものとしてこの修禊を捉えていることがわかる。

地方誌の記録の中でも、「西湖修禊」は浙江ではなく、杭州の出来事としてのみ扱われる例がしばしば見られる。例えば、光緒年間に、杭州の丁丙編『武林掌故叢編』の中に『西湖修禊詩』は詩集全体が収録される。武林は杭州である。また先に挙げたように、杭州の呉振棫編纂の『国朝杭郡詩統輯』（光緒二年）という杭州詩の一大選集には、陳典という人名の注の中に参加者氏名が地域別に全員収録されている。一方、浙江を単位とする文献には、この修禊は収録されていない。清代浙江の詩と詩人をまとめたもので最も大部のものは、江蘇儀徵の阮元が嘉慶六年に刊行した『兩浙輜軒録』である。清の順治年間から嘉慶間に至るまでの三千一百三十三名の浙江の詩人とその作品九千二百四十一首を収録する。しかし、この中には『西湖修禊詩』に関する記載はない。また、陶元藻『全浙詩話』は、周秦漢から清朝乾隆年間までの浙江詩人と小伝を記録し、詩人は一千八百八十五名、典籍六百五種を収録するが、『西湖修禊詩』とそれに関する記述はやはり

りない。これは、浙江の出来事とするには参加者が杭州詩人に偏っていること、開催地が杭州であったことによるのではないかと考えられる。また参加詩人の多くが無位無官の無名の詩人であったため、記録に残す価値のないものと捉えられたのかもしれない。

以上のように、結果的に『西湖修禊詩』は、杭州という限られた地域の記録として今日まで伝えられ、当時の杭州詩壇の隆盛を伝えてくれる貴重な史料となっている。

## 六、清代揚州の修禊

最後に、地域性という点で、同時代に揚州で開かれた修禊と比較してみよう。

先に述べたように、揚州では山東出身の王士禛が順治十七年（一六六〇）に揚州に赴任して以来、友人との唱和を繰り返していた。康熙元年（一六六一）には紅橋で修禊を行い「浣溪紗」三首を詠じ、友人始め多くの人が和韻した。康熙三年（一六六四）の紅橋修禊では「冶春絶句」二十首を詠じ、この修禊が最も有名である。これもまた多くの和韻詩を集め、序をつけて『紅橋唱和集』三巻としたとされる。この修禊については王士禛自身が筆記や詩話の中に書き残している。

予……嘗与林茂之、孫豹人、張祖望輩修禊紅橋、予首唱冶春詩二十余首、一時名士皆属和。……遂為広陵故事。〔居易録〕卷四（

予……嘗て林茂之、孫豹人、張祖望の輩と紅橋に修禊紅橋し、予首め冶春詩二十余首を唱し、一時の名士皆属和す。……遂に広陵の故事と為る。

このように、揚州の故事として伝えられ、以降「紅橋」が唱酬の場として知られることとなり、この地で赴任した官僚が修禊を開くことが一つの雅な慣習となっていた。

康熙二十五年には、戯曲家として名高い孔尚任が揚州に赴任し、紅橋で修禊を行っている。「紅橋修禊序（『湖海集』）」があり、詩集が編纂されている。

盧見曾は、同じ山東の出身として、王士禛を慕い、王士禛に倣って修禊を行い詩集を編んだ。この修禊に関わった李斗が、詩集が作られるまでの経緯を記している。

山堂游蹟、自王文簡始。……盧雅雨初転運兩淮、有脩禊山堂詩。甲戌転運与嵇拙修漕運瑣、錢集齋侍郎陳群有山堂紀遊和韻詩。集齋手録一卷、泐石平樓。集齋跋云、……邀遊山堂、予亦与焉。明日、嵇君揚帆去、郵寄原韻、則予已還橋李、都転以和詩及原唱彙致、促予成詩。属手録一卷、予書不足珍重。而都転風流、真足步漁洋後塵矣。……転運跋云、山堂紀遊詩、既出海内名公、和者溲衆。迺隨寄到之先後、泐石于平樓、以貽後之覽者。……潤泉跋云、雅雨同錢香樹、嵇黼庭遊山堂、為長調張壁間。嗣是凡名公

卿朝士道經茲土、往往次韻留題而去、或別後于郵筒却寄、乃鐫諸貞珉、以誌一時文藻之盛。

（李斗『揚州画舫録』卷十六）

山堂の游蹟は、王文簡より始まる。……盧雅雨初め兩淮に転運たりて、脩禊山堂詩有り。甲戌転運と嵇拙修漕運瑣、錢集齋侍郎陳群とに山堂紀遊和韻詩有り。集齋一卷に手録し、平樓に泐石す。集齋跋に云ふ、……山堂に邀遊し、予も亦たこれに与かる。明日、嵇君帆を掲げて去り、原韻を郵寄するも、則ち予已に橋李に還りたれば、都転和詩及び原唱を以て彙致し、予に詩を成さんことを促す。一卷を手録せんことを属せらるるも、予の書珍重するに足らず。而して都転の風流、真に漁洋の後塵を歩むに足る、と。……転運跋に云ふ、山堂紀遊詩、既に海内の名公に出で、和する者溲く衆し。迺ち寄せ到るの先後に随ひ、平樓に泐石し、以て後の覽る者に貽す。……潤泉跋に云う、雅雨 錢香樹、嵇黼庭と同一山堂に遊び、長調を為りて壁間に張る。嗣いで是れ凡そ名公卿朝士道に茲の土を經れば、往往次韻し題を留めて去り、或いは別れて後郵筒に于いて却つて寄すれば、乃ち諸を貞珉に鐫し、以て一時文藻の盛を誌す、と。

これによれば、和韻詩は詩集一卷にまとめられたが、その場で詩を詠むだけでなく、知人にもとの詩及び和

韻詩を郵送して、唱和を求めている。次第に増えた和韻詩を、石に刻んで記録し、後に平山堂を訪れる人の目に触れるようにしたところ、訪れる人々はその詩を書きとめて、和韻詩を詠んだ。それを郵送して来れば、また刻む、という形で、詩会の後も更に和韻詩は増え、紅橋修禊の名は広まっていったのである。こうした活動を通じて、揚州を唱酬の地として名を挙げることとなり、修禊の詩は大部の詩集としてまとめられた。

（盧見曾）丁丑脩禊紅橋、作七言律詩四首。……其時和脩禊韻者七千余人、編次得三百余卷。

（『揚州画舫録』卷十）

丁丑 紅橋に脩禊し、七言律詩四首を作る。……其の時脩禊韻に和する者七千余人、編次して三百余卷を得。

七千余人という膨大な和韻者を生んだことで、揚州の修禊は広く佳話として伝えられている。揚州の修禊もまた、官僚が赴任地の詩壇を盛んにしたという点では杭州の西湖修禊と同じである。

では同じく地方の修禊である揚州の修禊と、杭州の修禊との相違点はどこだろうか。

一つは外部への広がりである。揚州の修禊は、最初は王士禛と仲間との唱酬であったが、やがて揚州を訪れる外部の人がこの詩に和韻するというように、外部に向けて開かれていった。杭州は、杭州の詩人たちを

中心とし、外部に和韻をとくに求めることもなく、杭州詩人の修禊として完結している。

また、もう一つは詩集の存在である。揚州の場合は詩集が編まれたが残されていない。これは、詩集が他所から揚州を訪ねた多数の客人の和韻詩を編纂したもので、おそらく一時的な刊行物に過ぎなかったからである。現に詩集の内容を記すものは残されていない。重要なのは、王士禛や盧見曾といった著名人の原唱のみなのである。一方『西湖修禊詩』は、詩人一人一人の詩と爵里を記し、地方詩壇のありようを後世に伝える史料として最初から考えられている。

こうした違いは、当時の杭州詩壇が杭州詩人で成立しているのに比べ、揚州詩壇は他所からの客人を中心に成立していたことに起因する。盧見曾の修禊に和韻した中には、揚州と交流を持つ杭州詩人が多く見られるのである。ゆえに、同じ修禊であっても、杭州はより地方色が強く閉ざされており、揚州はより開放的であったと言えるよう。

### まとめ

『西湖修禊詩』は、単に修禊の記録というのみならず、浙江とくに杭州の詩壇を記録に残そうとして編纂されたものである。そして詩集を残すことで、当時盛んになっていた地方誌編纂事業に資料を提供することもまた目的の一つだったと考えられる。修禊の記録を地方誌に載せることについて、以下のように述べる資料集であった。また無名で無位無官の学生であっても爵里を記しているのは、文献資料に採録されるべく体裁を整えていったと考えられる。

癸丑三月三日、郡守李曉園亨特嘗邀袁簡齋太史、平寬夫宮詹輩二十一人、作修禊之会、余亦与焉。今五十余年矣、歲月易遷、歎情難再、可為太息者也。会中有桐城姚秋槎觀察仿西園雅集圖作記一篇、刻于郡志。  
（『履園叢話』卷十八 古蹟 蘭亭）  
癸丑三月三日、郡守李曉園亨特に嘗て袁簡齋太史、平寬夫宮詹の輩二十一人を邀え、修禊の会を作し、余も亦たこれに与かる。今五十余年、歲月遷り易く、歎情再びするは難し、為に太息すべきことなり。会中に桐城姚秋槎觀察 西園雅集圖に仿いて記一篇を作り、郡志に刻す。

最後に「郡志に刻す」とあるのは、修禊の記を郡志つまり地方誌に収録したことを指す。地方誌編纂が盛んだった時代に、修禊に関する詩や文も、盛んに地方誌の中に採録された。『西湖修禊詩』も、当初からそれを視野に入れていたと考えるのは自然なことだろう。また「西湖修禊」の同年に刊行された厲鶚の『宋詩紀事』は、それまでの宋詩選集が、五首以上詩がある詩人、あるいは選集がある詩人などと採録対象に基準を設けていたのに対し、詩一首、あるいは数句でも採録し、爵里などの伝記資料を添えている。〔16〕その中には、詩会の詩と思われるものも多く含まれる。『西湖修禊詩』はその意味でも地方誌に採録されるべき詩

このように、杭州詩会隆盛の記録として編纂された『西湖修禊詩』は、杭州を始めとする浙江に文字の獄の不穏な空気が漂っていた時代にあつて、詩の文化を守り記録しようとした貴重な地方文献である。また、この詩集の注意すべき点は、当時すでに名のあつた名士達を記録に留めようとしただけではなく、未来の杭州詩壇を担う次世代の詩人達をも同時に収録していることである。『南宋雜事詩』で活躍した趙昱の息子である趙一清、同じく吳焯の息子である吳城を始めとし、厲鶚は養子である厲志黼と、周京は息子である周宸望と共に参加している。いわば杭州詩壇の隆盛を未来につなぐ詩集でもあつた。ただ、その後主催者鄂敏が浙江にいた時代の罪を問われ、揚州の盧見曾も塩商から不正な金を取ったとの罪で獄中死するに到り、官僚が派手な詩会を主催することは無くなった。詩人たちの庇護者で詩会の出資者でもあつた塩商も次第に没落し、詩僧もいなくなり、結局杭州に再び詩壇の隆盛が訪れることはなかった。「乾隆初、杭州詩酒之会最盛。……四十年來、儒、積兩門、一齊寂滅、竟無繼起者。（乾隆初め、杭州詩酒の会最も盛ん。……四十年來、儒、積兩門、一齊に寂滅し、竟に繼いで起つ者無し。）」（『隨園詩話』卷三六四）という現実の中で、『西湖修禊詩』は、乾隆期の杭州詩壇の華々しい時代の最後

を記す記録となったのである。

## 注

- [1]「文学史発展到明清時代、一個最大的特徴就是地域性特別顯豁起来、对地域文学傳統的意識也清晰地凸顯出来。」（『清代詩学与地域文学傳統的建構』（『中国社会科学』二〇〇三年第五期）。
- [2]『蒋寅「清代文学論稿」（鳳凰出版社 二〇〇九）に「清代文学与地域文化」として、地域の視点から清代文学を論じる。また単行本としては、羅時進『地域・家族・文学——清代江南詩文研究』（上海古籍出版社 二〇一〇）、張兵等『文化視域中的清代文学研究』（人民出版社 二〇一三）などが代表的な研究である。
- [3]「宋元以後、方志的編纂日益興盛、到明清兩代則上自省府、下迄鄉鎮、乃至名山大川、古蹟勝地、都有志書、為人們了解、認識地域文化傳統提供了方便。在修志中、地方文献的搜集和芸文志的編纂是最重要的工作、伴随修志而来的地方文献整理直接為地方文学文献的編纂奠定了基礎。事实上大多数地域詩話的編撰或多或少都与修志有關。……到清代、地域性詩文集的数量就猛烈劇增、難以統計了。」（蒋寅「清代文学與地域文化」『清代文学論稿』（鳳凰出版社 二〇〇九）
- [4]王兵「論清代清詩選本的分期及其特徵」（『中国文化研究所學報』第五十二期 二〇一一）に「乾隆中期以降、清詩選家紛紛將編選視角從全國範圍轉向了特定的区域、地域選本蔚然成風。……地域選本中也有若干大型者、資料

搜集甚多、涉及詩家詩作也為一般詩選所不及、最典型的代表就是《国朝杭郡詩輯》及其續集。」と述べる。

[5]『西湖修禊詩』は、丁丙編『武林掌故叢編』（光緒中錢塘丁氏嘉惠堂刊本）所収のものを底本とする。

[6]釜谷武志「三月三日の詩兩晋詩の側面」、『紀要』神戸大学文学部二十二号 一九九五

[7]張衡の修禊に関する作品とは、「南都賦」（『文選』卷四）である。その中に三月上巳に人々が集う様子を記しているが、詩宴の描写はない。蔡邕には『宋書』卷十五礼志二に見える「蔡邕章句」がある。これは蔡邕の「月例章句」のことで、本文は現存せず、引用中の中のみ見られる。修禊の行事の様子を描いているが、詩に関する記述はない。王融には「三月三日曲水詩序」（『文選』卷四十六）があり、詩集編纂のことを記しているが、詩集は残っていない。沈約には、「三月三日率爾成篇」（『文選』卷三十）なる詩があり、修禊の詩宴を描く詩ではあるが、詩集は残されていない。

[8]『白氏文集』卷六十六（四部叢刊所収）では「開成二年」となっている。

[9]「開成二年三月三日、河南尹李待価、以人和歲稔、將禊於洛濱。前一日、啓留守裴令公。公明日召太子少傅白居易、太子賓客蕭籍李仍叔、劉禹錫、前中書舍人鄭居中、国子司業裴憚、河南少尹李道枢、倉部郎中崔晋、司封員外郎張可續、駕部員外郎盧言、虞部員外郎苗愔、和州刺史裴儔、淄州刺史裴洽、檢校礼部員外郎楊魯士、四門博士談弘謩等一十五人、合宴于舟中。由斗亭、歷魏堤、抵僧福報補彭城曹誼。」とその詳細が記されている。王士禛は詩会の記録に熱心であり、詩話は前代の詩会の記録を多く集める点で、文学資料としての価値がある。

[12]吉川幸次郎『元明詩概説』（岩波書店 一九六七）に「月泉吟社詩」という詩会の記録をとりあげ、「月泉吟社」と題する小冊子である。……要するに当時各地にあった詩社の雑誌の、偶然に遺存するものである。」と述べ、詩会の詩集は雑誌扱いであったとする。

[13]鄂敏の修禊はこの時だけではなく、複数回開催したようだ。袁枚は「近得鄂筠亭敏守杭州修禊西湖詩、首唱云、『修禊三春好、風花二月天。黄堂無底事、白髮有諸賢。筆濯西湖水、花搖鷺嶺煙。風光徵往時、不減永和年。』一時作者如雲。」（『隨園詩話補遺』五・四四）と記しているが、この詩は乾隆十一年の『西湖修禊詩』所収のものとは異なっている。「作者如雲」という修禊は、いつのものかは不明である。

[14]『国史列伝』卷四に「鄂樂舜……原名鄂敏……（乾隆）九年調浙江杭州府知府、授海防兵備道。十三年調杭嘉湖道。十五年四月調塩馮道。」とあるのによれば、十五年まで杭州にいた可能性がある。

[15]なお、繆荃孫重訂による朱文藻「厲樊榭先生年譜」（『樊榭山房集』附録（上海古籍出版社 一九九二））でも、同部分は脱落したままである。

[16]『宋詩紀事』「出版説明」（上海古籍出版社 一九八一）に「他在「刻宋詩紀事啓」中説、「苟片言之足採、雖隻字以兼收。此則宋詩紀事之大略也。稽其家数、三千有奇、

津橋。登臨沂沿、自晨及暮。簪組交映、歌笑間發。前水嬉而後妓樂、左筆硯而右壺觴。望之若仙、觀者如堵。尽風光之資、極遊泛之娛。美景良辰、賞心樂事、尽得於今日矣。若不記錄、謂洛無人。晋公首賦一章、鏗然玉振。顧謂四座、繼而和之。居易举酒抽毫、奉十二韻以獻。」（『白氏文集』卷六十六 四部叢刊所収。那波本とは異同があるが、特にここでは触れない。）

ここには李待価が禊の宴を洛浜ですることを裴度に申し出たという経緯に加え、白居易、劉禹錫を含めた十五人の参加者の名前、更に舟遊び、妓女の演奏があったこと、詩を作りながら酒を楽しんだことなど、詩宴の様子が記されている。

[10]劉仁本『羽庭集』には、修禊序、詩共に未収録。

[11]王士禛『静志居詩話』卷二十四「劉仁本」に「自序云、庚子春、仁本治師会稽之余姚、乃相竜泉之左麓、州署之後山、得神禹秘囡之处、水出巖罅、瀦為方沼、疏為流泉、弁木叢茂、行列紫薇、間以竹篁、彷彿乎蘭亭景状、因作零詠亭以表之。合羈、越來会之士、得四十二人、同修禊事、取晋人蘭亭会囡、詩缺不足者、各占其次、補四、五言各一首、因曰、統蘭亭会云。按、左司結「統蘭亭会」、与者四十二人、今名氏未能悉考、詩僅存者、左司而外都事謝理補晋侍郎謝瑰、鄉貢進士趙椒補參軍孔盛、蕭山主簿朱右補余杭令謝滕、帥府都事王霖補王猷之、蕭山教諭諸綱補府曹芳夷、平江儒学正徐昭文補府主簿后綿、秘囡隱者鄭彝補山陰令、嘉興路經歷張溥補鎮国大將軍椽下迪、天台僧自悅補任城呂系、四明僧如阜補任城令呂本、東山

惜此工夫、二十餘載」、可見作者用力之勤。……康熙時編的「宋金元明四朝詩」、宋詩僅占七十八卷八八二人。吳之振等所輯的「宋詩鈔」僅有一〇六卷、目錄列作家一百人、實際僅八十四人、而且規定入選作家和作品都必須有專集和詩五首以上、無專集或不滿五首者、均不輯入。所以它即使部頭較大、但所收範圍只於那些有一定影響的作家、很不全面。宋詩紀事入選的作家達三千八百十二人（拋厲鶚序）之多、每一作家之後、又大多附有簡略的小傳、綴以評論、並標有作品的出處大概、這樣就為我們提供了一份難得的宋詩資料。」と、厲鶚の宋詩紀事の規模が、規程をゆるくし、あらゆる詩に関する資料を取り入れようとした採録方法によるものであることを述べている。

※本稿は平成二十九年（三十一年度）科学研究費補助研究「基礎研究（C）17K02653「清朝康乾年間における杭州詩人集団の詩会活動と地方文献編纂に関する研究」の研究成果の一部である。